

令和元年10月30日（水）衆・文部科学委員会
城井 崇氏（立国社）

問6 給付型奨学金制度に英語民間試験の受験料は当初積算根拠に含まれていたのか。国民民主党文部科学部門会議でも詳細の説明を要求したが、いまだに具体的な説明がない。政務三役に相談を、と預けたが、その後の対応含め、大臣から説明いただきたい。

（答）

1. 令和2年度から開始される高等教育の修学支援新制度では、低所得者世帯の子供たちに受験機会を確保するという観点から、所要額の算定に当たって英語資格・検定試験の検定料を含めた大学等の受験料を積算した給付型奨学金を措置することとしています。
2. 給付型奨学金の額は、独立行政法人日本学生支援機構の学生生活調査などをもとに、学生の支出の水準を総合的に勘案し、学業に専念するために必要な学生生活費を賄えるよう設定しているものです。
3. この給付型奨学金は定額を措置し、使途を限定しないものであり、内訳を示すことにより、使途が限定されるような誤解を与えることから、費目ごとの計上額ではなく、実際の支給額のみを示しており、内訳は示さないこととしています。
4. このことを前提に、あえて受験料について申し上げれば、受験料として4年間の合計で13万7千円を積算しており、これには、英語資格・検定試験の検定料1万5千円が含まれています。

令和元年10月30日（水）衆・文部科学委員会

吉川 元氏（立国社）

問11 2020年度からの給付型奨学金において、英語民間試験の検定料が積算されているとのことだが、その内訳如何。

(答)

1. 令和2年度から開始される高等教育の修学支援新制度では、低所得者世帯の子供たちに受験機会を確保するという観点から、所要額の算定に当たって英語資格・検定試験の検定料を含めた大学等の受験料を積算した給付型奨学金を措置することとしています。
2. 給付型奨学金の額は、独立行政法人日本学生支援機構の学生生活調査などをもとに、学生の支出の水準を総合的に勘案し、学業に専念するために必要な学生生活費を賄えるよう設定しているものです。
3. この給付型奨学金は定額を措置し、使途を限定しないものであり、内訳を示すことにより、使途が限定されるような誤解を与えることから、費目ごとの計上額ではなく、実際の支給額のみを示しており、内訳は示さないこととしています。
4. このことを前提に、あえて受験料について申し上げれば、受験料として4年間の合計で13万7千円を積算しており、これには、英語資格・検定試験の検定料1万5千円が含まれています。